

## まいあーじゅるなーるフキ通信

5月に入りました。新年度が始まりましたがあっという間に4月が過ぎ去ったように感じます。新型コロナウイルス感染症については、5月8日より感染症法上の5類感染症に位置づけられることになりました。それに伴い、宮崎市より高齢者施設等における対応について通知がありましたので、以下に要点をまとめて記載いたします。

- ・コロナ感染症に伴う入院調整は、原則、医療機関による調整となります。高齢者施設から直接医療機関への入院調整は依頼できません。必ず在宅/施設では管理できない理由を明確にし、主治医より依頼する必要があります。
- ・入院については治療目的の患者に限ります。看取り目的の入院依頼は原則できません。
- ・高齢者施設職員、入所者が陽性となった場合は、施設名、発生日、陽性者数を介護保険課へ報告する事。
- ・陽性者が発生し行政検査を希望する場合は、宮崎市保健所へ依頼を行う（無料）
- ・5月8日以降の医療機関における検査は、保険適用検査となります。

健康弱者である後期高齢者にとってコロナウイルスは、依然として脅威に変わりはありません。施設としましては、定期的な感染対策訓練、勉強会を実施し、皆様の健康管理に努めていく所存です。

ご家族や入所者様におきましては、大変ご負担をおかけすることではありますが、面会については以下の点をご留意いただき、感染症対策へのご協力をお願いしたいと思います。

<<面会について>>

※面会人数については2人までとします。

※窓を開けて玄関先での面会となりますので、雨の状況によってはオンラインでの面会に切り替えるか、立った状態で短時間の顔合わせ程度になる可能性があります。

※必ずマスクの着用をお願いいたします。

※窓を開けての面会となりますが、一定の距離を取らせていただきます。ご本人様との接触はお控えください。

※学生を含む面会についてはガラス越しとします。ガラス越し、リモートでの面会に人数制限はありません。

※宮崎市の感染状況によっては、面会制限を行う可能性があります。

※面会時間は一家族15分までとさせていただきます。

※感染の疑いについて早期発見できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事などの際における体調の確認を行う等により、日ごろから利用者の健康状態や変化の有無等に留意する。

※職員の健康管理に留意し、出勤前の体温計測を徹底。発熱、咳などの症状が認められる場合には出勤しない・させないこと。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については13時～14時の間で前日までのご予約をお願いいたします。









